

## 【給付金の申請時に必要な書類】

### ①確認書が送られてきた令和5年度住民税非課税世帯

- ・平泉町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書（様式第1号）

※確認書中、記載された口座を変更したい場合や、支給口座欄が空欄の場合のみ下記書類を追加で提出してください。

①通帳の写し

②本人確認書類 + （代理人が確認・申請・受給する場合は）代理人の本人確認書類

### ②確認書が送られてきていない令和5年度住民税非課税世帯

- ・平泉町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯分）申請書（様式第2号）

※遡り転入者や、未申告者を含む世帯等で町から確認書を送付していない世帯はこちらの申請書を使用

- ・通帳の写し

・本人確認書類 + （代理人が確認・申請・受給する場合は）代理人の本人確認書類

### ③令和5年度住民税課税世帯中、令和5年1月から申請月の前月までに予期せず収入（所得）が非課税水準まで下がった世帯

- ・平泉町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付（家計急変世帯分）申請書（様式第3号）

- ・簡易な収入（所得）見込額の申立書

・令和5年1月から申請月の前月までの任意の1カ月の収入状況を確認できる書類（申立書に記載した月の給与明細、事業収入又は不動産収入額が分かる帳簿、年金決定通知書など）若しくは令和5年中の収入見込額（令和4年分の源泉徴収票、確定申告書）の写し

- ・通帳の写し

- ・本人確認書類

※該当されると思われる方はご相談ください。

==== 下記に該当する場合は、追加で書類を添付してください ====

### ■申請者が親族等からの暴力を理由に避難している場合

ご家族等からの暴力を理由に住民登録地にお住まいでない方で、上記②及び③に該当する場合は、居所地（実際に生活をしている市町村）を申請先とすることが可能です。（ご本人は必ずしも住民登録地での世帯主でなくても大丈夫です。）

申請書、別紙様式1（申出書）及びをセットでご提出いただきます。裁判所の保護命令、婦人相談所による証明書発行、または住基の支援措置などが確認できない場合は別紙様式2（確認書）をご提出いただきます。該当される方は、ご相談ください。